令和6年度　第1回

加西市国民健康保険運営協議会参考資料

■日　時　　令和6年8月2日（金）　午後1時30分～

■場　所　　加西市役所5階会議室（大）

目　　次

令和５年度加西市国民健康保険事業特別会計決算及び運営状況について

１．決算状況報告 …… 1

２．令和５年度決算の状況 …… 6

３．被保険者等の状況 …… 7

４．保険給付の状況 …… 9

５．その他保険給付の状況 …… 11

６．保健事業の状況 …… 12

７．国民健康保険税の状況 …… 14

令和5年度　加西市国民健康保険特別会計決算及び運営状況について

１．決算状況報告

令和5年度加西市国民健康保険特別会計決算の概要

歳入総額　　48億7,718万6,744円

歳出総額　　48億7,624万2,319円

歳入歳出差引額　94万4,425円

【歳入】

令和5年度の歳入決算額は下表のとおりです。

単位：円

科目	予算現額	決算額	予算過不足
国民健康保険税	794,866,000	811,961,602	17,095,602
一部負担金	2,000	0	△2,000
使用料及び手数料	400,000	325,132	△74,868
財産収入	84,000	84,720	720
県支出金（普通交付金）	3,563,186,000	3,502,419,129	△60,766,871
県支出金（特別交付金）	143,272,000	137,299,567	△5,972,433
繰入金（一般会計繰入金）	346,515,000	338,602,726	△7,912,274
繰入金（基金繰入金）	78,140,000	24,000,000	△54,140,000
前年度繰越金	54,247,000	54,247,622	622
諸収入	10,455,000	8,246,246	△2,208,754
歳入計	4,991,167,000	4,877,186,744	△113,980,256

(1) 国民健康保険税　　〔決算額 811,962千円〕

被保険者の皆様から納付いただいた保険税収入です。医療給付分（基礎課税分）、後期高齢者支援金分、介護納付金分があり、それぞれに所得割（所得に応じて賦課）、均等割（被保険者一人当たり）、平等割（一世帯当たり）の合計で賦課されます。

令和5年度は、保険税率改正（詳細は14ページに記載）、被保険者数の減少（詳細は7ページに記載）等により、前年度に比べて9,939万円の減収となりました。

(2)使用料及び手数料　［決算額 325千円］

国民健康保険税の督促にかかる手数料です。

(3)財産収入　［決算額 85千円］

基金にかかる利息です。

(4) 県支出金（普通交付金）　〔決算額 3,502,419千円〕

加西市国保が支払った保険給付費（市単独事業の結核医療付加金、傷病手当金を除く）に対し、県から交付されます。

令和5年度は、医療給付費が増えたことにより、前年度に比べて2,495万円の増加となりました。

(5) 県支出金（特別交付金）　〔決算額 137,300千円〕

市町の財政状況や保健事業などの実施状況等に応じて、県から交付されます。

ｱ. 保険者努力支援制度交付金　（ 19,922千円）

特定健診受診率、国保税収納率、ジェネリック医薬品使用割合等を評価指標とし、取り組みを進めている市町に対して交付されるものです。

ｲ. 特別調整交付金　（ 23,611千円）

各市町村の財政状況等の個別事情に応じた交付に加え、医療費適正化や保健事業等の費用などに対して交付されるものです。

ｳ. 都道府県繰入金　（ 85,180千円）

「住民の健康増進を図る事業」、「療養の給付等に関する費用の適正化を図る事業」、「その他の国民健康保険事業の運営の安定化に資する特別の事業」に関して、市町の取組み状況に対して交付されるものです。

ｴ. 特定健康診査等負担金　（ 8,587千円）

健診費用の一部を補填するため、交付されるものです。費用の負担割合は、国が1/3、県が1/3、市国保が1/3となっています。

(6) 一般会計繰入金　　〔決算額 338,602千円〕

市の一般会計から、国民健康保険特別会計への繰入金です。国の基準に基づき繰り入れる基準内繰入（下記のｲ～ｵ）と、それ以外の基準外繰入（下記ｱ）があります。基準内繰入にかかる市の一般会計負担分には、国の交付税措置が講じられます。

ｱ. 一般会計繰入金　（ 9,737千円）

一般会計の予算の範囲内において、福祉医療波及分及び国民健康保険税減免相当額を繰入れるものです。

ｲ. 保険基盤安定繰入金　（ 227,093千円）

低所得者に対する保険税軽減分について、県が3/4、市が1/4を財政援助するものです。

また、保険税軽減分の対象となった一般被保険者数に応じて保険税の一定割合を補填（国が1/2、県が1/4、市が1/4）することにより、低所得者が多い市町村を支援する保険者支援制度が実施されています。

ｳ. 財政安定化支援事業　（ 20,270千円）

低所得者、高齢者が多いなど保険者の責めに帰さない財政事情に着目した財政支援です。

ｴ. 職員給与費等繰入金　（ 74,527千円）

国民健康保険事業の事務に要する人件費やシステム改修費用等に対して繰入れるものです。

ｵ. 出産育児一時金繰入金　（ 5,211千円）

出産育児一時金支給分の2/3を繰入れるものです。

(7) 前年度繰越金　　〔決算額 54,248千円〕

令和4年度 国民健康保険特別会計の剰余分を、令和5年度予算に繰越したものです。

(8) 諸収入　　〔決算額 8,246千円〕

第三者行為により負傷した場合の医療費求償分、保険資格喪失後受診にかかる返納金、特定健康診査等負担金の過年度分収入などです。

【歳出】

歳出決算額は下表のとおりです。

単位：円

科目	予算現額	決算額	予算残額
総務費	80,995,000	75,023,045	5,971,955
保険給付費	3,563,566,000	3,482,061,375	81,504,625
国保事業費納付金	1,217,162,000	1,217,158,875	3,125
保健事業費	49,887,000	39,830,577	10,056,423
基金積立金	26,515,000	26,515,000	0
諸支出金	40,707,000	35,653,447	5,053,553
予備費	12,335,000	0	12,335,000
歳出合計	4,991,167,000	4,876,242,319	114,924,681

(1) 総務費　　〔決算額 75,023千円〕

総務費は、国保事業を運営するための一般事務費（総務管理費、賦課徴収費、運営協議会費）です。令和5年度は人件費の増加等により、前年度に比べて増えました。

(2) 保険給付費　　〔決算額 3,482,061千円〕

令和5年度は前年度に比べ医療費が増加しており（詳細は9ページに記載）、これに伴い保険者が負担する保険給付費も増加しています。

なお、平成30年度の都道府県化により、保険給付費（市単独事業の結核医療付加金、傷病手当金を除く）に対して県支出金（普通交付金）が交付されるため、保険給付費の増加による収支への影響はありません。

(3) 国保事業費納付金　　〔決算額 1,217,159千円〕

県下各市町の保険給付費等交付金の交付に要する費用や、その他国保事業に要する費用に充てるために、市が県に支払う負担金です。

(4) 保健事業費　　〔決算額 39,831千円〕

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年度より、40歳から74歳の被保険者に対する特定基本健診、特定保健指導の実施が医療保険者に義務付けられています。また、訪問指導による慢性腎臓病及び糖尿病性腎症重症化予防対策事業や、健康教育、健康相談、人間ドック助成事業、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知、医療費適正化等の事業を行っており、こうした保健事業に要した費用です。

(5) 基金積立金　　〔決算額 26,515千円〕

歳入不足の事態に備え、国民健康保険事業の健全な運営に資するため、加西市国民健康保険事業基金を設置しています。令和5年度は、基金から2,400万円の繰入れを行い、保険税の抑制に活用しました。

(6) 諸支出金　　〔決算額 35,653千円〕

諸支出金には、国民健康保険税の還付金、県支出金等の精算による前年度交付金等の償還金、保険者間調整や第三者行為により市が回収した保険給付費分に対しての県支出金の償還金があります。

２．令和5年度決算の状況

(1) 前年度との比較

〔歳　入〕　（単位　円、％）

	令和５年度	令和４年度	前年度との比較	
			金　額	比　率
国民健康保険税	811,961,602	911,354,658	△99,393,056	89.1
一部負担金	0	0	0	－
使用料及び手数料	325,132	348,993	△23,861	93.2
財産収入	84,720	78,075	6,645	108.5
県支出金（普通交付金）	3,502,419,129	3,477,471,302	24,947,827	100.7
県支出金（特別交付金）	137,299,567	127,995,212	9,304,355	107.3
繰入金	362,602,726	364,631,584	△2,028,858	99.4
（一般会計繰入金）	338,602,726	364,631,584	△26,028,858	92.9
（基金繰入金）	24,000,000	0	24,000,000	皆増
繰　越　金	54,247,622	132,952,332	△78,704,710	40.8
諸　収　入	8,246,246	23,892,285	△15,646,039	34.5
合　　計	4,877,186,744	5,038,724,441	△161,537,697	96.8

〔歳　出〕

	令和５年度	令和４年度	前年度との比較	
			金　額	比　率
総　務　費	75,023,045	74,420,227	602,818	100.8
保険給付費	3,482,061,375	3,453,530,183	28,531,192	100.8
国保事業費納付金	1,217,158,875	1,259,977,722	△42,818,847	96.6
保健事業費	39,830,577	35,789,151	4,041,426	111.3
基金積立金	26,515,000	107,439,332	△80,924,332	24.7
諸 支 出 金	35,653,447	53,320,204	△17,666,757	66.9
予　備　費	0	0	0	-
合　　計	4,876,242,319	4,984,476,819	△108,234,500	97.8

(2) 収支状況の推移

（単位　円）

年　　度	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
R3	5,115,078,740	4,982,126,408	132,952,332
R4	5,038,724,441	4,984,476,819	54,247,622
R5	4,877,186,744	4,876,242,319	944,425
対前年度	△161,537,697	△108,234,500	△53,303,197

(3) 国民健康保険事業基金運用状況

（単位　円）

年　　度	積立て額	取崩し額	基　金　現　在　額	
			年度当初	年 度 末
R3	94,224,000	0	632,076,016	726,300,016
R4	107,439,332	0	726,300,016	833,739,348
R5	26,515,000	24,000,000	833,739,348	836,254,348

３．被保険者（国保加入者）等の状況

(1) 世帯数及び被保険者数

表１　加入世帯の状況（年度末、年間平均世帯数）

令和5年度末の国保加入世帯数は5,255世帯で、市内世帯の約30%が加入しています。

（単位　世帯、%）

	年　度　末 加入世帯数Ⓐ	年　度　末 市世帯数Ⓑ	加入率 Ⓐ/Ⓑ	年 間 平 均 加入世帯数
R3	5,719	18,193	31.44	5,748
R4	5,449	18,388	29.63	5,612
R5	5,255	18,567	28.30	5,383
R5/R4	96.4	101.0	－	95.9

表２　被保険者数の状況（年度末、年間平均被保険者数）

令和5年度末の被保険者数は7,961人で、市内人口の約20%が加入しています。

（単位　人、%）

	年　度　末 被保険者数Ⓒ	年　度　末 市人口Ⓓ	加入率 Ⓒ/Ⓓ	年 間 平 均 被保険者数
R3	8,959	42,494	21.08	9,100
R4	8,411	42,093	19.98	8,738
R5	7,961	41,792	19.05	8,240
R5/R4	94.7	99.3	－	94.3

表３　被保険者数の状況（一般・退職別被保険者数）

退職被保険者は該当がありませんでした。

（単位　人、%）

	被保険者総数 （年度平均）	一般被保険者		退職被保険者	
		被保険者数	比　率	被保険者数	比　率
R3	9,100	9,100	100.0	0	0.0
R4	8,738	8,738	100.0	0	0.0
R5	8,240	8,240	100.0	0	0.0
R5/R4	94.3	94.3	－	0.0	－

表４　被保険者の状況（年齢区分別被保険者数）

被保険者のうち、半数以上が前期高齢者（65歳以上）です。

（単位　人）

	被保険者総数（年度平均）	（再掲）			
		未就学児	前期高齢者	70歳以上一般	70歳以上現役並
R3	9,100	157	4,990	2,776	145
R4	8,738	156	4,792	2,735	141
R5	8,240	147	4,448	2,571	140
R5/R4	94.3	94.2	92.8	94.0	99.3

表５　被保険者増減の内訳

被保険者数の増減を事由別にみると、下記のとおりとなっています。

社会保険等との保険異動が多い状況ですが、いわゆる団塊の世代の75歳到達に伴い、後期高齢者医療へ移行する人が多いことがわかります。

（単位　人）

増		転　入	社保離脱（※１）	生保廃止（※２）	出　生	後期高齢離　脱（※３）	その他	計
	R3	234	1,075	12	11	1	50	1,383
	R4	229	998	11	17	0	32	1,287
	R5	224	994	8	20	0	39	1,285
減		転　出	社保加入（※４）	生保開始（※５）	死　亡	後期高齢加　入（※６）	その他	計
	R3	167	728	19	69	504	53	1,540
	R4	201	815	22	76	649	71	1,834
	R5	180	765	19	79	636	52	1,731
差引き増減		転　入 転　出	社保離脱 社保加入	生保開始 生保廃止	出　生 死　亡	後期高齢離脱、加入	その他	計
	R3	67	347	△7	△58	△503	△3	△157
	R4	28	183	△11	△59	△649	△39	△547
	R5	44	229	△11	△59	△636	△13	△446

※１　離職等により社会保険等から国保に加入

※２　生活保護が廃止になったため、国保に加入

※３　後期高齢者医療から国保へ加入

※４　就業等により国保を脱退

※５　生活保護世帯になったため、国保を脱退

※６　国保を脱退し、後期高齢者医療へ加入

４．保険給付の状況

(1) 医療費総額（保険診療分）

表６－１　医療費総額の推移

保険診療にかかる医療費総額は40億5,186万1千円で、昨年度に比べ2,490万円（0.6%）あまり増加しました。

（単位　千円、%）

	一般		退職		合計	
	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
R1	4,064,349	100.7	3,118	5.6	4,067,467	99.4
R2	3,966,230	97.6	113	3.6	3,966,343	97.5
R3	4,093,329	103.2	92	81.4	4,093,421	103.2
R4	4,026,967	98.4	0	—	4,026,967	98.4
R5	4,051,861	100.6	0	—	4,051,861	100.6

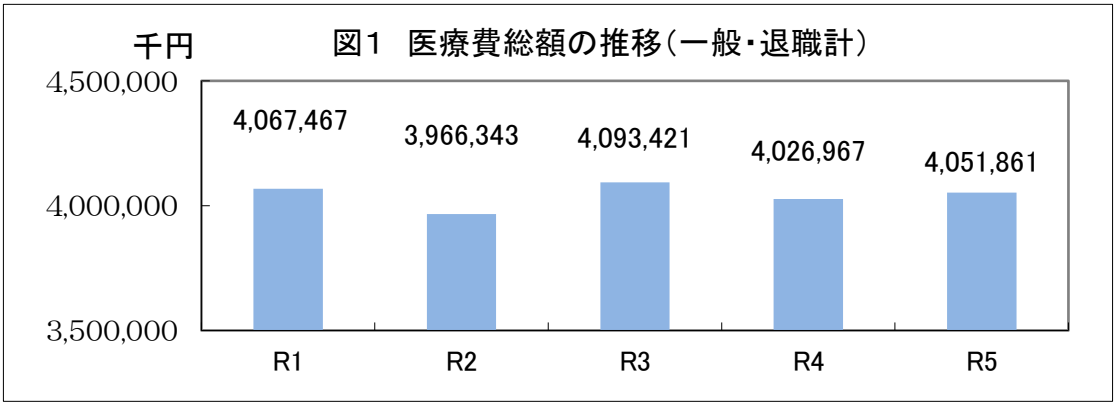


表６－２　一人当たり医療費の推移

一人当たり医療費は491,731円となり、前年度と比較すると30,874 円（6.7%）増加しました。

（単位　円、%）

	一般		退職		合計	
	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
R1	427,871	104.6	207,867	38.3	427,524	104.2
R2	431,581	100.9	0	—	431,593	101.0
R3	449,818	104.2	0	—	449,826	104.2
R4	460,857	102.5	0	—	460,857	102.5
R5	491,731	106.7	0	—	491,731	106.7

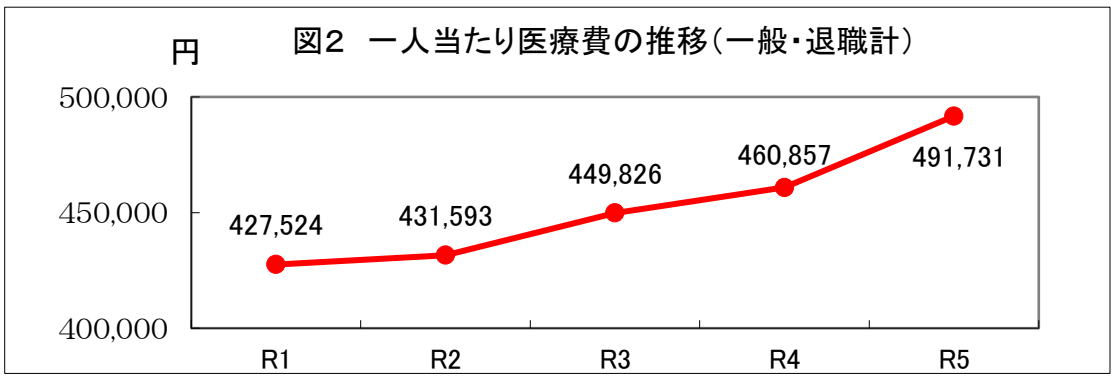


表７　療養の給付等（現物給付）に係る医療費の内訳

医療費のうち、現物給付分（医療機関窓口で、保険者が直接医療給付を行うもの）は下記のとおりです。

（単位　　金額：千円）

	診療費（入院＋入院外＋歯科）			調　　剤		食事・看護	合　計（金　額）
	件　数	日　数	金　額	件　数	金　額	金　額	
R3	111,139	206,716	3,147,458	62,488	778,389	127,973	4,053,820
R4	109,818	202,301	3,133,906	60,752	736,072	123,017	3,992,995
R5	106,640	196,004	3,163,009	59,206	722,371	135,075	4,020,455
R5/R4	97.1	96.9	100.9	97.5	98.1	109.8	100.7

表８　診療費の内訳

（表７）中、診療費の内訳は下記のとおりです。

（単位　　金額：千円）

	入　　院			入　院　外			歯　　科		
	件　数	日　数	金　額	件　数	日　数	金　額	件　数	日　数	金　額
R3	2,579	43,110	1,542,997	86,568	129,302	1,306,939	21,992	34,304	297,522
R4	2,470	42,245	1,522,689	84,837	125,877	1,308,237	22,511	34,179	302,981
R5	2,471	43,806	1,593,505	81,080	117,773	1,262,911	23,089	34,425	306,594
R5/R4	100.0	103.7	104.7	95.6	93.6	96.5	102.6	100.7	101.2

表９　療養費

柔道整復師による施術を受けたときや、コルセット等の治療用装具を購入したとき、やむを得ず保険証を提示せずに医療を受けたとき等の場合には、療養費を支給します。

	件　　数	費用額（千円）
R3	4,226	39,600
R4	4,303	33,971
R5	4,087	31,405
R5/R4	95.0	92.5

(2) 高額療養費等の状況

表１０　高額療養費

保険給付後のひと月の一部負担金が負担限度額を超えて高額であるとき、超えた分を高額療養費として支給します。

	件　数	金　額（千円）	１件当たり金額　（円）	（再掲）現物給付	
				件　数	金額（千円）
R3	8,670	452,416	52,182	4,263	403,843
R4	8,459	443,593	52,440	4,159	401,227
R5	9,542	470,356	49,293	4,195	421,093
R5/R4	112.8	106.0	94.0	100.9	105.0

(3) 高額医療・高額介護合算療養費の状況

表１１　高額医療・高額介護合算療養費

毎年8月1日から翌年7月31日までの期間内に負担した医療保険と介護保険における自己負担額の合計額が、基準を超えて高額となった場合に支給します。

	件　　数	費用額（円）
R3	8	103,636
R4	13	435,440
R5	15	412,969
R5/R4	115.4	94.8

５．その他保険給付の状況

(1) 出産育児一時金

表１２　出産育児一時金の状況

妊娠4か月を超える出産の場合に支給します。産科医療補償制度に加入している分娩機関での出産は42万円、それ以外は40万8千円（R3年12月以前出産は40万4千円）を支給します。

	件　数	支払額（円）
R3	11	4,396,041
R4	18	7,560,000
R5	17	7,816,000
R5/R4	94.4	103.4

(2) 葬祭費

表１３　葬祭費の状況

被保険者が死亡したとき、喪主に対して5万円を支給します。

	件　数	支払額（円）
R3	69	3,450,000
R4	70	3,500,000
R5	77	3,850,000
R5/R4	110.0	110.0

(3) 傷病手当

表１４　傷病手当の状況

新型コロナウイルスの感染（疑い）により会社を休んだ場合（被用者に限る）、その期間の所得の補填として支給します。（R5.5.7までに感染した場合に支給）

	件　数	支払額（円）
R3	3	66,041
R4	38	856,215
R5	0	0
R5/R4	0.0	0.0

６．保健事業の状況

(1) 人間ドック等施設利用状況

表１５　人間ドック等利用状況

人間ドック、脳ドック、レディース検診費用の7割相当額（上限あり）を助成しています。

（単位　件、円、%）

	日帰りドック		１泊２日		脳ドック		レディース検診		合　　計	
	件数	金　額	件数	金　額	件数	金　額	件数	金　額	件数	金　額
R3	229	6,200,744	29	1,334,000	23	711,564	20	144,100	301	8,390,408
R4	210	5,729,375	16	723,849	36	1,197,518	43	281,650	305	7,932,392
R5	209	5,706,526	19	867,347	18	589,540	20	131,000	266	7,294,413
R5/R4	99.5	99.6	118.8	119.8	50.0	49.2	46.5	46.5	87.2	92.0

(2) 医療費通知実施状況

表１６　医療費通知実施状況

医療費通知は、被保険者に対して国民健康保険医療費の実態や健康についての認識を深めていただくことを目的に、年6回（5、7、9、11、1、3月）で12カ月分の通知を実施しています。

通知項目は、受診年月日、受診者氏名、受診保険医療機関名、受診区分、日数回数、医療費の額、患者負担額です。

（単位　件、%）

	件　　数
R3	29,149
R4	24,615
R5	27,785
R5/R4	112.9

(3) ジェネリック差額通知実施状況

表１７　ジェネリック差額通知実施状況

医療費抑制のため、先発医薬品と後発医薬品で一被保険者あたり100円以上の差額がある方に、平成27年度から年4回（6、9、12、3月）のジェネリック差額通知を送付しています。

通知項目は、受診年月、医薬品名、自己負担相当額、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる自己負担額です。なお、令和5年度は薬の供給状況を考慮し、年3回の実施としました。

（単位　件、%）

	件　　数
R3	4,169
R4	3,800
R5	1,726
R5/R4	45.4

(4) 特定健診及び特定保健指導実施状況

表１８　特定健診利用状況

40歳以上75歳未満の国保被保険者を対象に、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化予防を目的とした特定健診を実施しています。

令和5年度の特定健診受診率（年度末現在）は35.7%で、前年度同時期より0.8ポイント上昇しました。今後も電話勧奨、文書勧奨等の積極的な未受診者対策を実施し、引き続き受診率向上に努めます。

（単位　人、%）

	対象者数	受診者数				受診率
		町ぐるみ健診	医療機関健診	人間ドック等	合　計	
R3	7,381	1,202	1,075	242	2,519	34.1
R4	6,897	1,207	1,038	163	2,408	34.9
R5	6,630	1,120	1,007	241	2,368	35.7
R5/R4	96.1	92.8	97.0	147.9	98.3	0.8

※　人間ドック等は、特定健診の受診率にカウントできるものを計上

表１９　特定保健指導利用状況

特定健診受診者のうち内臓脂肪蓄積の程度と生活習慣病リスク要因に着目し、基準を超えた方に対して、保健師や栄養士が食生活や運動習慣などの生活習慣を改善するための特定保健指導を行います。

（表１９－１）動機付け支援の利用状況

（単位　人、%）

		対象者数	実施者数			合　計
			動機付け支援終了	初回面接のみ終了	実績評価のみ終了	
動機付け支援	R3	227	59	57	44	160
	R4	162	38	81	57	176
	R5	181	23	48	51	122
	R5/R4	111.7	60.5	59.3	89.5	69.3

※ 実施者数は国庫負担金実績報告の人数

（表１９－２）積極的支援の利用状況

（単位　人、%）

		対象者数	実施者数			合　計
			積極的支援終了	初回面接のみ終了	実績評価のみ終了	
積極的支援	R3	50	4	16	3	23
	R4	47	1	18	7	26
	R5	42	0	7	10	17
	R5/R4	89.4	0.0	38.9	142.9	65.4

※ 実施者数は国庫負担金実績報告の人数

７．国民健康保険税の状況

(1) 賦課期日及び納期等

国民健康保険税の賦課期日及び納期等については加西市国民健康保険税条例において規定されており、賦課期日は4月1日、普通徴収の納期は7月から翌年3月までの年9期です。

また、特別徴収（年金からの支払い）の納期は、4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月となっています。

(2) 税率及び限度額

表２０　年度別税率

令和5年度は税率改正、限度額の引き上げを行いました。

		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			限度額		限度額		限度額
医療分	所得割額	7.70%	630,000円	7.40%	650,000円	7.00%	650,000円
	均等割額	27,000円		27,000円		27,000円	
	平等割額	26,000円		21,000円		18,500円	
後期高齢者支援分	所得割額	2.90%	190,000円	2.80%	200,000円	2.80%	220,000円
	均等割額	9,000円		9,000円		9,000円	
	平等割額	8,000円		8,000円		8,000円	
介護分	所得割額	2.30%	170,000円	2.30%	170,000円	2.70%	170,000円
	均等割額	10,000円		10,000円		10,000円	
	平等割額	6,000円		6,000円		7,000円	

(3) 年度別調定額（全被保険者）

表２１　年度別調定額

令和5年度の現年調定額は、前年度に比べ9,676万円（10.8%）減少しました。また、一人あたり調定額は9万7,167円、一世帯あたりは14万8,738円で、前年度に比べそれぞれ5,536円（5.4%）、11,172円（7%）減少しました。

（単位　円、%）

	現年度調定額	前年度比	一人当たり調定額	一世帯当り調定額
R3	944,688,300	98.91	103,812	164,351
R4	897,417,100	95.00	102,703	159,910
R5	800,655,100	89.22	97,167	148,738
R5/R4	89.2	－	94.6	93.0

(4) 年度別収納率

令和5年度の収納率は、現年分は95.81％で前年度に比べて0.17ポイント低下、滞納分は24.06％で前年度に比べて0.3ポイント上昇しました。

表２２　年度別収納率　（単位　円、％）

		調定額			収入済額			収納率		
		現年分	滞納分	計	現年分	滞納分	計	現年分	滞納分	計
R1	一般	996,712,816	309,908,599	1,306,621,415	946,120,101	63,209,404	1,009,329,505	94.92	20.40	77.25
	退職	718,884	12,467,893	13,186,777	718,884	2,760,059	3,478,943	100.00	22.14	26.38
	計	997,431,700	322,376,492	1,319,808,192	946,838,985	65,969,463	1,012,808,448	94.93	20.46	76.74
R2	一般	955,071,200	276,209,769	1,231,280,969	914,391,982	61,821,935	976,213,917	95.74	22.38	79.28
	退職	0	8,947,318	8,947,318	0	1,867,873	1,867,873	－	20.88	20.88
	計	955,071,200	285,157,087	1,240,228,287	914,391,982	63,689,808	978,081,790	95.74	22.33	78.86
R3	一般	944,688,300	237,248,738	1,181,937,038	909,638,364	53,269,514	962,907,878	96.29	22.45	81.47
	退職	0	6,540,329	6,540,329	0	1,405,391	1,405,391	－	21.49	21.49
	計	944,688,300	243,789,067	1,188,477,367	909,638,364	54,674,905	964,313,269	96.29	22.43	81.14
R4	一般	897,417,100	205,764,953	1,103,182,053	861,378,392	48,913,495	910,291,887	95.98	23.77	82.52
	退職	0	4,821,054	4,821,054	0	1,062,771	1,405,391	－	22.04	22.04
	計	897,417,100	210,586,007	1,108,003,107	861,378,392	49,976,266	911,354,658	95.98	23.73	82.25
R5	一般	800,655,100	183,307,837	983,962,937	767,082,578	44,142,854	811,225,432	95.81	24.08	82.44
	退職	0	3,558,853	3,558,853	0	736,170	736,170	－	20.69	20.69
	計	800,655,100	186,866,690	987,521,790	767,082,578	44,879,024	811,961,602	95.81	24.02	82.22
R5/R4対前年度	一般	△96,762,000	△22,457,116	△119,219,116	△94,295,814	△4,770,641	△99,066,455	△0.17	0.31	△ 0.08
	退職	0	△1,262,201	△1,262,201	0	△326,601	△669,221	－	△ 1.35	△ 1.35
	計	△96,762,000	△23,719,317	△120,481,317	△94,295,814	△5,097,242	△99,393,056	△0.17	0.29	△ 0.03

(5) 調定繰越額及び不納欠損額の推移

表２３　調定繰越額の推移

現年分調定額の減少や、収納率の向上により、調定繰越額（年度内に収納できなかった保険税額）は年々減少しています。

令和5年度の調定繰越額は全体で1億6,228万705円で、前年度に比べて2,565万円（15.8%）減少しました。

（単位　円、件）

		調　定　額	収　入　額	不納欠損額	調　定　繰　越	
					件　数	金　　額
R3	現年分	944,688,300	909,638,364	0	386	35,049,936
	滞納分	243,789,067	54,674,905	11,699,991	1,564	177,414,171
	計	1,188,477,367	964,313,269	11,699,991	1,950	212,464,107
R4	現年分	897,417,100	861,378,392	0	367	36,038,708
	滞納分	210,586,007	49,976,266	8,711,259	1,410	151,898,482
	計	1,108,003,107	911,354,658	8,711,259	1,777	187,937,190
R5	現年分	800,655,100	767,082,578	0	372	33,572,522
	滞納分	186,866,690	44,879,024	13,199,483	1,246	128,788,183
	計	987,521,790	811,961,602	13,199,483	1,618	162,360,705

表２４　不納欠損内訳の推移

不納欠損額は1,319万9,483円で、事由別では下記のとおりです。

（単位　件、人、円）

		R3	R4	R5
執行停止が３年継続したことによる消滅	件　数	52	49	67
	人　数	31	24	31
（地方税法第15条の７第４項）	金　額	3,556,210	2,814,883	5,909,884
即　時　消　滅	件　数	4	7	3
	人　数	2	1	1
（地方税法第15条の７第５項）	金　額	872,900	2,967,200	139,600
５年間行使しないことによる消滅	件　数	133	81	106
	人　数	74	49	56
（地方税法第18条第１項）	金　額	7,270,881	2,929,176	7,149,999
合　　計	件　数	189	137	176
	人　数	107	74	88
	金　額	11,699,991	8,711,259	13,199,483

(6) 国民健康保険税の減免状況

表２５　減免状況の推移

条例・規則に定める国保税の減免状況は下記のとおりです。

（単位　件、円）

	R3		R4		R5	
	件　数	減 免 額	件　数	減 免 額	件　数	減 免 額
災　害	0	0	0	0	0	0
失業・廃業・生保	7	189,900	14	1,384,700	7	108,300
障害・疾病等	0	0	1	112,500	1	736,100
法第59条該当	6	183,300	5	327,100	9	578,600
旧被扶養者	26	578,800	20	586,900	31	631,400
新型コロナウイルス感染症関連	10	1,515,400	3	606,000	0	0
児童の均等割額減免	388	12,388,700	399	10,655,800	370	10,085,500
合　　計	437	14,856,100	442	13,673,000	418	12,139,900